

港湾政策研究所年報

Annual Report 2021

令和4年6月

公益社団法人 **日本港湾協会** 港湾政策研究所

The Ports and Harbours Association of Japan Japan Institute for Port Policy Studies

はじめに

港湾は、産業活動の基盤として我が国の国際競争力を支えるとともに、生活物資の安定的な輸送の結節点や多様な交流活動の場として、豊かな国民生活の実現に重要な役割を果たしています。少子高齢化や人口減少が進むなか、国際競争の激化、通商リスク等の顕在化、脱炭素化への動きの加速、災害の激甚化など、港湾を取り巻く環境は大きく変化しています。また、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻などを受けて、国民生活や国内外でのサプライチェーンの見直しが迫られるなど、直面する新たな課題にも対応していく必要があります。

公益社団法人日本港湾協会港湾政策研究所は、これらの情勢変化を踏まえつつ、港湾の整備・振興に関する調査研究活動を実施しています。これまで、港湾の長期構想・港湾計画、物流政策、保安・危機管理、港湾BCP等を重点研究分野として自主研究並びに受託調査を行い、提言等を行って参りました。

特に令和3年度には、全国各港の長期構想の策定や洋上風力発電の導入等に 関する受託調査を実施するとともに、物流に関する最新動向、港湾計画に影響 する課題、カーボンユートラルポート形成等に関する研究、港湾法制定時の経 緯に関する研究などの自主研究にも取り組みました。

これらの成果について、平成21年以来、港湾政策研究所年報(Annual Report) として発刊しています。当研究所で実施した調査研究、講演会、シンポジウム などの概要を整理・公表し、研究成果の普及や活用に便宜を図るなど、当研究 所の諸活動に関する情報を広く発信しています。

このたび港湾政策研究所年報(Annual Report 2021)がまとまりましたので ご高覧に供します。本レポートが皆様の活動や業務の参考となれば幸甚です。

当研究所といたしましては、今後とも港湾の発展に貢献できる調査研究活動を続けて参りますので、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和4年6月 港湾政策研究所長 小谷野 喜二

目 次

受託研究	t L
	令和3年度 受託業務一覧・・・・・・・・・・・・・ 2
共同研究	光・自主研究 令和3年度の共同研究と主な自主研究・・・・・・・・・ 30
助成研究	E 最近の助成研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
講演会	· 講座 令和3年度物流講座・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
情報サイ	イト 日本港湾協会 WEB で見られる物流情報 ・・・・・・・・・・・40

受 託 研 究

令和3年度 受託業務一覧

業務区分

1. 計 画 :長期構想・港湾計画・広域ブロック中長期ビジョン・埠頭再編の検討等

2. 振 興 :港湾機能のあり方、港湾の利用促進、みなとまちづくりの検討等

3. 危 機 管 理 :港湾の保安対策、港湾 BCP、感染症対策の検討等

4. 脱 炭 素 社 会 :洋上風力発電に関する情報収集、基地港湾を活用した地域振興、水域の管理の検討等、

船舶への陸上電力供給・ブルーカーボンの活用方策の検討等

5. 情報システム:みなとカメラの検討等

番号	発注機関名	業 務 名	区分
1	神奈川県 横須賀市	横須賀港長期構想検討業務(その2)	1
2	東京都 港湾局	令和3年度 東京港港湾BCPに基づく図上訓練業務委託	3
3	愛知県三河港務所	令和3年度 港湾計画改訂調査費の内港湾計画調査業務委託(その3)	1
4	香川県	高松港他1港 長期構想検討業務委託	1
5	那覇港管理組合	令和3年度 那覇港長期構想検討委員会運営業務	1
6	国土交通省 港湾局	令和3年度 洋上風力発電の導入促進に向けた海域の管理・利用調整に関する調査検討業務	4
7	東北地方整備局	令和3年度 東北港湾における風力発電関連貨物の物流効率化方策検討業務	2
8	東北地方整備局	令和3年度 港湾機能継続計画の実効性向上検討業務	3
9	関東地方整備局 鹿島港湾·空港整備事務所	令和3年度 鹿島港洋上風力発電基地港を核にした地域振興構想等検討業務	2
10	関東地方整備局	令和3年度 関東管内の港湾における事業継続計画検討業務	3
11	北陸地方整備局	令和3年度 北陸地域港湾の事業継続計画における実効性向上検討業務	3
12	北陸地方整備局	令和2年度 北陸管内みなとカメラ検討業務	5
13	中部地方整備局	令和3年度 大規模災害時における広域連携に関する検討業務	3
14	近畿地方整備局	令和3年度 大阪湾諸港等における広域的な港湾事業継続計画検討業務	3
15	中国地方整備局	中国地域港湾の中長期構想における施策推進検討業務	1
16	中国地方整備局	中国管内の港湾における広域連携 BCP 検討業務	3
17	四国地方整備局	四国の海上における南海トラフ地震対策検討業務	3
18	四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所	令和3年度 来島海峡航路みなとカメラシステム整備検討業務	5
19	四国地方整備局 小松島港湾·空港整備事務所	令和3年度 徳島小松島港みなとカメラ設置検討業務	5
20	九州地方整備局 博多港湾·空港整備事務所	令和3年度 博多港港湾機能の方向性に関する検討業務	1

【1】 2020年度 受託業務概要

計 画

業務名	横須賀港長期構想検討業務(その2)	TECRIS	4041085976
発注機関名	神奈川県横須賀市		
工 期	令和2年5月15日~令和4年3月15日まで		
業務の概要	本調査は、横須賀港港湾計画の改訂に向けて、過年度の調査・検討結果及び他業務委託を踏まえ、施設計画及び土地利用計画を検討するとともに、計画の実現性を検討し長期構想(案)を取り纏めるとともに、それを踏まえ港湾計画改訂(案)の検討・作成をしたものである。		
	1. 施設計画・土地利用計画の方針 既定計画や利用上の課題がある既存施設について現 いて検討するとともに、過年度調査による検討や長期様 て、地区別の計画方針や対応する施設計画や利用計画	構想委員会等の意見	
	2. 実現性の検討 港湾計画改訂にあたり、新規の計画について、概略の検証した。また、既定計画についても、今後実現性の可能対効果分析を整理・再検討した。		
	3. 長期構想等の検討・作成 上記の検討や過年度の長期構想委員会等での意見、 えて、横須賀港の長期構想(案)を作成した。	パブリックコメント等	の意見・結果を踏ま
具体的業務内容	4. 港湾計画改訂(案)の検討・作成 過年度の調査・検討結果及び令和2年度実施の他業務 的な視点から横須賀港の整備ビジョンと計画の基本方式 た。		
	5. 長期構想委員会・幹事会の運営 長期構想(案)の検討にあたっては長期構想委員会、 に必要な資料を作成するとともにそれぞれの会議の開催 令和3年9月17日、第3回委員会を同10月7日、第4 開催した。	、運営を行った。なお	お、第3回幹事会を
	6. 港湾審議会資料作成 長期構想委員会、幹事会による合意やパブリックコメ に、港湾審議会に諮問するための資料原稿を作成した。 また、港湾計画書及び資料に使用した根拠等について		

危機管理

業務名	令和3年度 東京港港湾BCPに基づく図上訓練業務委託	TECRIS	4046979284
発注機関名	東京都 港湾局		
工期	令和3年10月21日~令和4年3月31日まで		
業務の概要	大規模地震発生時に東京港が早期に港湾の機能回復を行い、緊急物資輸送活動を円滑に実施または、国際コンテナ物流の業務継続を実現するため、災害発生時に港湾関係者が連携して的確な対応を行うべく、都が策定した「東京港における首都直下地震発生時の震後行動」による業務の実施手順や情報疎通手段等を確認するとともに、課題を抽出し、東京港港湾 BCP の見直しを行うための図上訓練(以下「訓練」という。)を実施した。 なお、本訓練は感染症が懸念される中での災害対応を想定するものとし、新型コロナウイルス (COVID 19)を念頭に検討を行った。		
具体的業務内容	1. 図上訓練シナリオの作成 (1)「令和3年度東京港港湾BCPに基づく図上訓練実施 (2)発災直後から8日後までの総合的な内容のものを時までの時間帯について、詳細なシナリオを作成した。 (3)発災直後の被害状況及びポイントとなる時点の復旧鉄道、電気、ガス、水道、通信等)に関する被害状況及びた、人的被害、物的損傷(焼失、全壊、半壊、一部損壊況等についても、協議の上、シナリオに含め作成した。 (4)訓練参加者による協議事項は、各時点における業務(5)東京港連絡協議会及び同作業部会でこれまで実施議会や関東港湾広域連携協議会での検討結果及び感した。 (6)東京都地域防災計画における行動内容のほか、警察の震災時における行動内容等を踏まえ作成した。 (7)バックデータや地図等、十分な根拠資料を収集・作成(8)訓練シナリオを作成する段階で、訓練参加機関と内整を行った。	系列に整理し、発災 状況に関する港湾、 が復旧状況を中心に 等)及び国内外にお の実施に関連するも した訓練等に加え、 染症BCPガイドライ 察、消防、自衛隊等 むた。	直後から72時間後 ライフライン(道路、 情報を盛り込み、ま ける感染症拡大状 のを設定した。 東京湾航行支援協 ンを踏まえた内容と の各防災関係機関
	2. 図上訓練の運営支援 (1)訓練参加機関に対して行う事前説明に同行し、説明の(2)訓練全体の運営管理、司会進行を行った。 (3)訓練会場の設営・撤収の実施や訓練の実施に必要な(4)事前説明及び訓練をオンライン形式で実施する場合の設営・撤去に代え、すべての訓練参加者が利用可能な	☆備品の準備を行って 合は、事前説明への	同行及び訓練会場
	3. 図上訓練実施記録等の作成 以下の内容を含む報告書の作成を行った。 ・ 訓練参加機関に対するヒアリングの記録 ・ 訓練において使用したシナリオ、バックデータ、地図等 ・ 訓練の議事録 ・ 訓練の記録写真並びに訓練状況、使用機材及び当日		

【3】 2021年度 受託業務概要

計 画

業務名	令和3年度 港湾計画改訂調査費の内港湾調査業務委託(その3)	TECRIS	4045084784	
発注機関名	愛知県三河港務所			
工期	令和3年6月3日~令和4年3月19日まで			
業務の概要	本業務は、令和元年から令和4年度にかけて予定している三河港港湾計画の改訂に関する検 討のために開催する委員会及び幹事会のうち、令和3年度に開催する幹事会の運営等を行った ものである。			
	1. 委員会・幹事会の構成 「三河港港湾計画検討委員会」は、委員会と幹事会で 地元関係者、国交省中部地方整備局、地方運輸局、第 れている。			
具体的業務内容	2. 会議の運営等 以下の事項を実施し、第4回幹事会を令和3年12月 ・幹事会の会議開催案内等開催準備 ・会議資料の監修 ・会議開催・運営等 ・議事録のとりまとめ等	21 日に開催した。		
	3. 幹事会での検討内容 (1)長期構想における取組戦略と実現時期 (2)港湾計画の方向性と計画改訂にあたっての検討内容目標年次の設定、施策の実施時期と港湾計画での対一クの整備 (3)港湾計画検討の基礎となる事項貨物量、入港船舶、土地需要 (4)その他の検討 ふ頭機能の再編、DX 社会を見据えた取組の必要性ーボンニュートラル社会・循環型社会を見据えた取組	応、三河湾背後圏に 、人流・交流に関す	る取組の必要性、カ	

【4】 2020年度 受託業務概要

計 画

業務名	高松港他1港 長期構想検討業務委託	TECRIS	4041948561
発注機関名	香川県		
工期	令和2年7月21日~令和4年3月25日まで		
業務の概要	本業務は、高松港及び坂出港を取り巻く社会情勢、経済状況、環境変化など新たな要請に基づく課題等を整理し、長期的な展開としての物流、産業、交流、防災、役割分担などについて、両港の個性を踏まえて、20~30 年後を見据えた長期構想の策定を目的として実施したものである。		
	1. 資料の監修 高松港・坂出港を取り巻く社会経済情勢・現況・課題に 年後を見据えて発注者が作成・提供する委員会資料素等 なお、監修にあたっては、「港湾の開発、利用及び保全 針(令和2年3月・国土交通省港湾局)」を踏まえ実施し	案について監修を行 全並びに開発保全射	った。
具体的業務内容	2. 委員会の運営補助 学識経験者、地元関係者、港湾関係者等で構成される」の運営補助を行った。委員会は、第1回を令和2年日、第3回を同年12月16日に開催した。		= %
	3. 議事録及び議事録要旨の作成 各委員会において、議事内容録音した上で議事録を て、委員の主な発言内容等を抽出した議事概要を作成し		真会の速報版とし
	4. 業務完成図書作成 長期構想検討員会、パブリックコメント等を踏まえ、港海・坂出港長期構想を作成した。	湾計画の改訂に向け	た高松港長期構想

【5】 2021年度 受託業務概要

計画

業務名	令和3年度 那覇港長期構想検討委員会運営業務	TECRIS	4046049761
発注者名	那覇港管理組合		
工期	令和3年8月19日~令和4年6月17日まで		
業務の概要	那覇港の港湾計画は、平成15年3月に策定されており、これまでの間に港湾を取り巻く社会情勢の変化や国内外の海運・物流や港湾情勢などの環境等は変化してきている。 このような社会情勢等の変化を踏まえ、将来を展望した港湾計画の改訂が必要となっており、本業務は那覇港の港湾計画改訂に向けた「那覇港長期構想検討委員会」の運営補助を行うとともに、委員会審議が円滑に進むよう別途業務で作成した委員会資料について精査を行ったものである。		
具体的業務内容	1. 長期構想検討委員会の運営等 学識経験者・地元関係者・港湾関係者等で構成される て、那覇港のおよそ 20~30 年後の港湾の開発、利用及 ね 10~15 年先を目標とする港湾計画について、委員会 「那覇港長期構想検討委員会」の開催回数は2回で、第令和4年3月29日に開催した。 委員会の運営補助を行うとともに、委員会審議が円滑資料の精査を行った。 (1)運営補助 ① 委員会の進め方についての助言 ② 委員への旅費、謝礼(※行政関係者を除く) ③ 委員会の司会、進行 ④ その他、会議開催に必要な費用 (2)資料の精査 下記の資料作成を行う別途業務の受注者と連携し、適 ①長期構想検討業務に関する資料 ・既往資料の整理・検討 ・ 主要施策の展開方向、空間利用計画(ゾーニング) ・ パブリックコメント ②その他、長期構想検討委員会に関する業務資料	び保全の基本的方 で検討を行った。 第5回を令和3年1	向を探るとともに、概 0月7日、第6回を 5で作成する委員会
	2. 報告書の作成 報告書を取りまとめ作成した。		

脱炭素社会

業務名	令和3年度 洋上風力発電の導入促進に向けた 海域の管理・利用調整に関する調査検討業務	TECRIS	4045254137
発注機関名	国土交通省 港湾局		
工期	令和3年6月14日~令和4年3月25日まで		
業務の概要	本業務は、再エネ海域利用法に基づく促進区域(以下、「促進区域」という。)の候補となる海域における気象海象データ等の情報収集整理や現地におけるヒアリング等の実施、漁業実態に関する検討、協議会及び第三者委員会での議論を踏まえ、公募占用指針の基礎資料の作成及び事業者選定の評価項目の設定に向けた検討を行うことで、洋上風力発電の導入促進に向けた調査検討を行ったものである。		
	1. 海域に関する情報の収集整理 (1)既に一定の準備段階に進んでいる区域の資料収集整理とは進区域を設定するに当たって、海域に関する情報をんでいる区域(案)を整理した。情報の収集整理は、文献浪データ、潮汐データ、共同・区画・定置漁業権、底引き500t以上の船舶航行分布等について収集整理した。	·収集整理し、既に一 状等から水深、港湾	区域・漁港区域、波
(2)ヒアリングの実施 5の第三者委員会において新たに有望な区域として整理された区域を対象として目について、漁業者や地元関係者へのヒアリングを実施した。 ① 漁業実態 ② 500t 未満の船舶航行分布 ③ 海底障害物 ④ 当該区域における発電設備の設置及び維持管理において一体的な利用が想の機能及び利用状況(将来計画を含む。) 2. 漁業実態に関する検討 1で得られた①共同・区画・定置漁業権、②魚礁・藻場及び③漁業実態の3項目のいて、発電設備の設置及び維持管理による漁業への影響について、具体策を検討			
具体的業務内容	3. 促進区域に関する検討 1~2の結果並びに、発注者から提供された土質調査GIS により結果を整理したうえで、対象となる区域を促進具体的な促進区域の検討を行った。検討にあたり、促進区域の区域確定方法の標準化がした。 <検討項目> ・共同漁業権等の区域の確定方法に係る検討・ケーブル区域の決定方法に係る検討・使用情報の統一、更新等に係る検討・都道府県からの情報提供にあたっての図面の電子化ル	区域に指定する際の図られるよう、以下の	の留意点を抽出し、
	4. 協議会の運営等 再エネ海域利用法に基づく協議会の資料作成及び開	催・運営を行った。	

1~5を踏まえ、促進区域において、洋上風力発電による長期的・安定的かつ効率的な海域利用を目指すため、事業者を公募するための公募占用指針の検討を行った。

有識者を委員とする第三者委員会の資料作成及び開催・運営を行った。

5. 第三者委員会の運営等

6. 公募占用指針に関する検討

【7】 2021年度 受託業務概要

振 興

業務名	令和3年度 東北港湾における風力発電 関連貨物の物流効率化方策検討業務	TECRIS	4045931697		
発注機関名	東北地方整備局				
工期	令和3年8月3日~令和4年3月17日まで				
業務の概要	本業務は、今後の公共投資のための風力発電に係る基礎情報収集や経済効果を整理し、東北港湾に求められる機能や施設について検討したものである。				
具体的業務内容	1. 風力発電関連情報収集整理 風力発電を取り巻く最新の状況や関連貨物の物流に係料や報道情報等を基に東北地域内外での発電需要や関連調査を行い、風力発電関連貨物の東北港湾における取扱おける利用状況について情報収集整理を行った。 2. 風力発電の将来動向及び影響整理 (1) ヒアリング等によるニーズ等調査 東北地域で風力発電事業を展開又は新規の計画を検討ンテナンス等の関連産業や物流事業者及び港湾管理者にや貨物の取扱、ニーズ等を把握した。 (2) 課題の抽出整理 1、2.(1)の結果を踏まえ、関連貨物の輸送ネットワー東北港湾に求められる課題を抽出整理した。 (3) 地域経済への影響整理 1、2.(1)の結果を踏まえ、風力発電の新規立地や既発電貨物需要が地域経済に及ぼす影響について、既往事の多等を収集・整理し、民間投資・税収・雇用などの観た。 3. 風力発電物流効率化方策検討 2. の結果を踏まえ、東北地域全体のバランス等を考	産業の立地状況 の立地保管 を満一でではいるアリンで、 を取るでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	Rや動向などの市場でのかい。 でのはかい。 部でのはいい。 部でのはいい。 を利用するうえで、 かがを行いる。 を利用するうる。 風がいる。 があれたい。 はののを必ずした。 はのがでしいでした。 はのがでした。 はのがでした。 はのがでした。 はのでした。 はのがでした。 はのでしででした。 はのででしででしででしでででででででででででででででででででででででででででで		
	流等の拠点となるポテンシャルを有する港湾を5港抽出 も含めた当該港湾に求められる機能や施設等を検討した 連貨物の取扱量を継続的に把握するため、港湾調査にお の取り扱い等の実態調査を行い、港湾統計上の分類や内	し、物流のみな 。また、港湾に ける運用方法や	らずメンテナンス おける風力発電関 風力発電関連貨物		

危機管理

業務名	令和3年度 港湾機能継続計画の実効性向上検討業務	TECRIS	4045848299
発注機関名	東北地方整備局		
工期	令和3年8月3日~令和4年3月18日まで		
業務の概要	本業務は、大規模災害発生時において、管内の港湾が連携し継続的な港湾機能を確保するために策定した「東北広域港湾BCP」の実効性向上を図るため、訓練の実施、訓練結果(課題)を整理し、実効性向上策(航路啓開)の検討を行った。 また、実効性向上策の検討結果について議論する協議会の運営を行うとともに、説明資料、議事録の作成及び協議会における課題に対する対応策の検討を行った。		
具体的業務内容	1.「東北広域港湾BCP」の実効性向上の検討 (1) 訓練シナリオの作成 「東北広域港湾BCP」に基づき、情報伝達訓練(航路啓開作業の実施主体である災害協定団体に、震災当時シナリオ、現在の体制(資機材・人材)、要望事項などをした。 (2) 訓練の実施 1.(1)で作成したシナリオを用い、関係機関との情報伝訓練実施前に説明会(仙台市)を運営した。訓練開催日:令程(3) 訓練結果の抽出・整理 1.(2)で実施した情報伝達訓練において課題となった事(4) 実効性向上方策の検討 1.(3)で整理した訓練における課題について対応策の意また、過年度調査の結果も反映し、航路啓開にかかる広域連携体制や全体フロー、関係機関別の行動及び様啓開にかかる行動手順書を作成した。 2.協議会の運営 (1) 東北広域港湾防災対策協議会の運営 実効性向上方策の検討結果を踏まえ、「東北広域港湾開催の東北広域港湾防災対策協議会を運営し、意見のついて実施した。 ① 協議会における説明資料の作成 ② 協議会における説明資料の作成 ② 協議会における前期資料の作成 ③ 協議会における前期資料の作成 ③ 協議会における前期資料のの委員に対する委員・衛港BCP構成員の理解浸透を考慮し、各港構成員「東北広域港湾BCP」第2章2-2航路啓開の改定第	の行動、課題、昨年 ニアリングし、訓練シー 達訓練を実施した。 施場所及び月26日) 事項の抽出・整理を行 食討を行向上方東北広地 等BCP」の実効性内 でありまとめを行うととい でいました。 第のできるだけ。	度の航路啓開訓練ナリオの基礎資料とは、港湾空港部、全ま、港湾空港部、全まった。 検討を行うとともに、検討を行うとともに、 は、港湾BCP」の航路

【9】 2021年度 受託業務概要

振 興

業務名	令和3年度 鹿島港洋上風力発電基地港を 核にした地域振興構想等検討業務	TECRIS	4044963659
発注機関名	関東地方整備局 鹿嶋港湾・空港整備事務所		
工 期	令和3年5月18日~令和4年3月18日まで		
業務の概要	・鹿島港は、令和2年9月に洋上風力発電の基地となる港湾(以下、基地港湾という。)の指定を国土交通省より受け、同年11月には銚子市沖の公募占用指針において一体的に利用される港湾と位置付けられている。更に、国全体の方針として、同年12月には洋上風力産業ビジョンが公表され、2040年迄に30-45GWの案件形成、国内調達比率60%の目標が示され、国内での洋上風力発電産業の拡大が期待されている。 ・上記の鹿島港の位置付け、国全体の方針を踏まえ、鹿島港では、基地港湾を有効に活用し、風車のプレアッセンブリにとどまらず、洋上風力関連産業の誘致等を促進するための地域振興構想等の検討立案が求められている。 ・本業務は、上記の地域振興構想等を議論する検討会の開催に向け、関係する資料収集整理、アンケート調査・ヒアリング調査の実施、地域振興構想等を検討するための資料を作成したものである。		
具体的業務内容	1. 洋上風力発電関連産業の動向等把握 (1)資料収集整理 風力発電に関わる企業のサプライチェーン(輸送形態、の立地可能性、企業立地に伴う経済波及効果等について動向を分析した。 (2)アンケート調査 風力発電に関わる企業のサプライチェーン等を把握す地可能性及び立地に必要な条件案等について、日本風象として、国内企業及び海外企業向けにアンケート調査をまた、地元企業の洋上風力発電への参加意向等につて、アンケート調査を実施した。 (3)ヒアリング調査 風力発電に関わる企業のサプライチェーン等を把握するアリング調査を実施した。 2. 地域振興構想等の検討 (1)地域振興構想等の検討 1. の結果を基に、洋上風力発電基地港を核にした地場目について検討を実施した。 ①建設工事に関連した地域振興方策の検討 ②サプライチェーンに関連した地域振興方策の検討 (2)懇談会の運営 地元関係機関(茨城県、鹿嶋市等)との懇談会に必要な 3. 懇談会資料作成	て各種資料を収集・ つることに加え、鹿島 力発電協会(JWPA) と実施した。 いて、茨城県内の ため、風車メーカー等 域振興構想等の検診	整理し、その特性や 港周辺地域への立)の加盟企業等を対 関連企業を対象とし 等(8 社)を対象にヒ 対として、以下の2項

【10】 2021年度 受託業務概要

危機管理

業務名	令和3年度 関東管内の港湾における事業継続計画検討業務	TECRIS	4046692106
発注機関名	関東地方整備局		
工期	令和3年9月28日~令和4年3月28日まで		
業務の概要	本業務は、横浜港BCP(風水害編)について、管内の港湾BCPのケーススタディとして、令和2年度に実施した訓練結果を踏まえ改訂に向けた検討を行い、また、港湾BCP策定ガイドライン(感染症編)を参考に、横浜港BCP(感染症編)を検討した。東京湾BCP(風水害編)については、海上交通安全法改正(令和3年7月1日施行)を踏まえ風水害編の検討を行い、広域防災協議会においては、協議会の運営、当局が実施する訓練計画の策定、訓練の補助及び訓練結果を踏まえた実効性の検証を行った。		
具体的業務内容	1. 横浜港BCP改訂に向けた検討 (1) 資料収集整理 横浜港BCP(風水害編) 改訂に必要となる被災事例(国際 で高潮浸水に関する脆弱箇所抽出の基礎資料(高潮浸について収集整理・分析を行った。 (2) 風水害における影響度分析 1.(1)で整理した想定した被害事例をもとに、復旧目標被災時における必要人員・資機材の把握、ボトルネックの(3) 風水害(事前対策)における実効性の把握 風水害の事前対策の実効性を把握するため、連絡協アリング調査(2箇所)を実施し、整理した。 (4) 風水害におけるリスクの分析 1.(1)で抽出した危機的事象(冠水、電源喪失、コンテえ、発生頻度(可能性)及びその影響について定性的に先的に対応すべき危機的事象の順位づけを行った。 (5) 風水害編の改訂に向けた検討横浜港BCP(風水害編)の改訂に向けた検討において、第四事業継続計画策定ガイドライン(国土交通省港湾に、以下の点に留意して、対応策の検討を行った。 ① 既往の事例を基にした、船舶及港時における情報の判断等の初期対応方針、検疫場所確保及び長期係(2) 災害が発生した際のテックフォース等の受援・派遣時(7) 協議会に係る資料作成および運営補助を行い、協議会2. 東京湾BCP策定に向けた検討 (1)東京湾BCP(風水害編)の検討 海上交通安全法の改正(令和3年7月1日施行)を踏ま保や、発災時の航路啓開における行動計画に関して取り(2)協議会運営支援 協議会に係る資料作成および運営補助を行い、協議会	水想定区域図、ライ票時間・復行った。 票時間を行っなる企業、 では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	フライン敷設図等) ベルの設定を行い、 団体を対象としてヒ 1.(2)の観点より優 ・免災の観点より優 と使用した。 出し、入応等。 た。 在港船舶の安全確

3. 広域防災協議会の開催、訓練を踏まえた実効性の検証

(1) 協議会運営補助

協議会に係る資料作成および運営補助を行い、協議会の議事録を作成した。

(2) 訓練計画の策定

訓練目的,テーマから訓練方式及び目指す成果について設定し、訓練計画の策定を行った。

具体的業務内容

(3) 机上訓練の実施支援

机上訓練に必要な資料作成等を行った。

また、訓練実施にあたる進行について調整を行うとともに、訓練終了後に、訓練実施状況(主要意見とその対応策)を整理した。

(4) 実効性の検証

訓練結果を踏まえ、3つの観点(①直前準備、②事後対応、③減災への対応)から実効性に関する検証を行った。

【11】 2021年度 受託業務概要

危機管理

業務名	令和3年度 北陸地域港湾の	TECRIS	4046037034
7643	事業継続計画における実効性向上検討業務	1201112	1010001001
発注機関名	北陸地方整備局		
工期	令和3年8月17日~令和4年2月28日まで		
業務の概要	本業務は、管内の大規模災害発生時において、北陸地域港湾が連携し継続的な物流機能を確保するために策定した「北陸地域港湾の事業継続計画」について、実効性を高めるための検討を行い、検討結果について議論する協議会を開催し、その運営、説明資料の作成、議事録や質疑に関する取りまとめを行ったものである。		
具体的業務內容	1.「北陸地域港湾の事業継続計画」の実効性を高めるた(1)受援計画の検討 「北陸地域港湾の事業継続計画」の対応計画を補完す 査及び応急対策のための受援計画を検討した。受 (TEC-FORCE)を活用した被害状況調査及び支援船団 て反映することとし、関係者間の連携活動のあり方につい (2)情報伝達訓練実施計画の作成 行動の全体の流れや各構成員の行動手順、担当部署 過年度の訓練結果及び 1. (1)で検討した受援計画を踏 た。 (3)情報伝達訓練シナリオの作成 1.(2)で検討した情報伝達訓練実施計画に基づき、情報にたシナリオは、復旧資機材等の支援体制のシナリオは、1.(1) (4)情報伝達訓練の実施 1.(3)で作成したシナリオを用いて、訓練実施前に Webた。訓練は、Web会議形式により参加可能な機関との訓練結果を整まえ、行動手順書(案)を更新した。 (6)北陸地域港湾の事業継続計画」の改訂(案)の作成 過年度の検討内容及び1.(1)~(5)で得られた結果を 1.(3)で作成した。改訂案作成にあたっては、各種 (5)情報伝達訓練結果の整理 実施した情報伝達訓練についての課題を整理し、対応 は果を踏まえ、行動手順書(案)を更新した。 (6)北陸地域港湾の事業継続計画協議会の開催 北陸地域港湾の事業継続計画協議会の開催 本業務で検討した結果を踏まえ、「北陸地域港湾の事業・2. 協議会にあたっては、各種 (2)協議会における説明資料の作成 (2)協議会における補助業務(開催案内送付、資料配布 (3)協議会における行政職員以外の対象委員に対する認	「るため、被以、とない、 接計を対して、 ととないで、 ととないで、 を確認情報を行った。」 を確認情報を行った。 をでは、 を確認情報をでは、 を確認情報をでは、 を変えたを強い、 を変えた。 のののでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	京場所の確保につい 京場所の確保につい 訓練施計 大を大きでである。 では、他ののでは、他ののでは、他ののでは、他ののでは、他ののでは、他ののでは、他のでは、他

【12】 2020年度 受託業務概要

情報システム

業務名	令和2年度 北陸管内みなとカメラ検討業務	TECRIS	4041745546
発注機関名	北陸地方整備局		
工期	令和2年7月10日 ~ 令和3年8月31日まで		
業務の概要	本業務は、伏木富山港、金沢港及び輪島港のみなとカメラの更新を目的として、みなとカメラの配置、機器仕様、付帯設備等について検討し、新潟港のみなとカメラについては既往の配置検討結果を基に資料作成(詳細設計)を行ったものである。 また、今後配備を予定している自律制御型ドローン及び港湾業務艇より各事務所に伝送された映像データをみなとカメラのネットワークに取り込むシステムの検討を行った。		
	1. 現地調査(伏木富山港、金沢港、輪島港、新潟港) 各港における既存みなとカメラの設置場所、視認対象施・出張所等の現地調査を行い、みなとカメラの配置、通信しを含めた本業務における検討に必要な現地状況の把握を	可線•経路、画像伝送	
具体的業務内容	2. 資料収集整理(伏木富山港、金沢港、輪島港、新潟港(みなとカメラのシステム構築に必要となる資料として、各 張所等の平面図、立面図、設置場所平面図、各みなとの 集整理を行った。 また、新潟港のみなとカメラ設置予定箇所において捕扱 め、新潟港(西港地区)、新潟港(東港地区)の資料について	港の既存システム構成 ハザードマップなどの とできない監視対象施	成、本事務所・出 資料について収
	3. みなとカメラ配置の検討(伏木富山港、金沢港、新潟港 直轄工事の施工管理、国有財産の管理や利用状況の存 要な情報を効率的に取得するため、現地調査の結果を設 最適なみなとカメラ配置場所を検討した。 ・事業計画及び港湾計画等を踏まえた視認対象施設、監 ・既往検討資料等を活用したカメラの視認可能距離 ・視認対象施設までの距離、及び障害物による死角や逆う ・カメラ設置場所における地権者・所有者との調整の有無 ・ハザードマップ等を活用した各設置場所の耐災害性 ・電源及び通信回線確保の容易性 ・カメラ設置、点検作業等の施工性	確認及び災害時に、 皆まえ、以下について 視内容の設定	状況把握等の必
	4. みなとカメラ機器仕様等の検討 3. の検討結果を踏まえ、みなとカメラの設置目的に合致について、経済性、調達性、及び耐久性等を総合的に関った。 (1) みなとカメラ機器仕様の検討 (伏木富山港、金沢港、輪島港、新潟港(西港地区)、新設以下について考慮し、カメラの機器仕様を検討した。 ・カメラ設置場所から視認対象施設までの距離、監視内容わせ ・カメラ設置場所の地理的条件、気象・海象状況を考慮しのカメラとレンズを格納する雲台、及びカメラ制御関連機性能 ・既設カメラの老朽化状況、利用状況、保守状況と保守部の流用の可否	加案して検討し、付帯 潟港(東港地区)) によるカメラとレンズの た、長期的に安定し 器を収納する機側盤	設備の検討を行 の適正な組み合 て稼働するため の防水、耐塩害

(2) 付帯設備の検討

(伏木富山港、金沢港、輪島港、新潟港(西港地区)、新潟港(東港地区))

4. (1)の検討結果を踏まえ、市場・調達性や経済性等を考慮し、映像表示装置、録画装置及び 非常用電源を含め、各設置場所の状況に応じた最適な付帯設備を検討した。通信回線について は、初期費用だけでなくランニングコストにも考慮し、自営光回線、事業者回線及び無線回線な ど複数の通信方法を比較検討した。

また、金沢港について、庁舎屋上の既設カメラ位置を嵩上げした場合の支柱構造検討、および庁舎の耐荷重について検討した。

さらに、輪島港について、庁舎の耐荷重について検討した。

5. 資料作成(伏木富山港、金沢港、輪島港、新潟港)

(1) 関係機関との協議資料の作成

業務実施にあたり、必要な関係機関との調整に必要な協議資料等の作成を行い、設置工事の際に必要な関係機関との協議資料を作成した。

具体的業務内容

(2) 設計図書等の基礎資料の作成

検討結果を基に、設置工事発注の際に必要な以下の基礎資料を作成した。

- ① 特記仕様書(案): 設計図書に採用される機器の採用根拠及び詳細説明資料
- ② 設置工事工程表
- ③ 執務室内モニタの配置案
- ④ 図面(案)(位置図、配管・配線平面図、システム系統図、カメラ機器設置図)
- ⑤ 設置工事費
 - ・積算基準、見積等を採用する根拠の整理
 - ・見積が必要となる場合は、3社以上から収集した。
 - ・根拠数量の整理
- ⑥ 既存カメラ設備撤去資料
- 6. ドローン等搭載カメラ映像の取り込み方法検討

自律制御型ドローン、及び港湾業務艇より各事務所に伝送された映像データを、みなとカメラのネットワークに取り込むための映像信号方式、インターフェースの検討を行った。

危機管理

-				
業務名	令和3年度 大規模災害時における広域連携に関する検討業務	TECRIS	4045423578	
発注機関名	中部地方整備局			
工期	令和3年4月21日~令和4年2月28日まで			
業務の概要	本業務は、伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした広域連携の体制強化を図るため、現行の手順書を活用した訓練の実施及び導き出された課題等への対応を検討したものである。検討結果については、伊勢湾港湾機能継続計画(以下「伊勢湾 BCP」と記す。)、伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画(以下「航路啓開計画」と記す。)及び伊勢湾港湾機能継続計画手順書(案)(以下「手順書(案)」と記す。)に反映・改訂及び改善したものである。			
具体的業務内容	1. 資料収集・整理 以下の項目について、各計画の改訂及び手順書案の料を収集・整理した。 ①広域 BCP とその関連港 BCP との事例について ②伊勢湾内における航路啓開作業に必要な燃料油の確 ③災害時における情報共有に関する資料 2. 訓練補助 (1)訓練案の企画・立案 ①各訓練シナリオ案における達成目標の設定 ②訓練参加者の自主的な判断を導く条件の付与 (2)訓練シナリオ案の作成 2.(1)に基づき、以下の項目に重点をおいて、具体的なを作成した。 ①発災時に使用する通信手段を使用した情報伝達②被害状況調査 ③作業船団の必要数量の設定 ④資機材の調達 ⑤航路啓開作業 (3)検討が必要な課題の抽出 訓練実施中に出された参加者からの意見・質問等、具項目を抽出し、整理した。 (4)訓練において抽出された課題に対する対応方策を検討した。 3. 各計画の改訂及び手順書(案)の改善(1)課題の検討 各計画の改訂及び手順書(案)の改善に向けて、1. でについて検討した。 ①広域 BCP と関連港 BCP との整合検討・広域 BCP と関連港 BCP との検討	保に関する方法課題を洗い出すことな	を目的にシナリオ案	
	・伊勢湾 BCP との相違の検討 ②伊勢湾内における航路啓開作業に必要な燃料油の確燃料油の種類、調達先、調達方法、災害発生時の情報 ③災害時における情報共有方法の検討 災害発生直後に伊勢湾 BCP 協議会の各構成員の持法について検討した。検討にあたっては、1.(3)で収集した整理し、不確実な要素等の洗い出しを行った上で、セキュリ問題及び伊勢湾 BCP 協議会構成員の意見等の制約条本的に持算なりませます。のについて、複数規定した	破確保について検討 すつ災害状況を収集 た資料等を参考に、意 リテイ、コスト、使用の	、共有するための方 意思決定者の視点で 難易度、技術的な	

来的に構築を目指すものについて、複数提案した。

(2)伊勢湾BCPの改訂

3.(1)に基づき、伊勢湾 BCP の改訂(案)を作成した。

(3)航路啓開計画の改訂

3.(1)に基づいて、航路啓開計画の改訂(案)を作成した。

(4)手順書(案)の改善

2.(4)及び3.(1)に基づいて、手順書(案)の改善(案)を作成した。

具体的業務内容

4. 会議等の運営補助

「伊勢湾 BCP 協議会」を令和 3 年 6 月 3 日に開催、「伊勢湾 BCP 協議会作業部会」を令和 3 年 7 月 27 日 (1回目)、令和 3 年 10 月 27 日 (2 回目:情報伝達訓練)、令和 4 年 1 月 26 日 (3 回目)に開催した。

会議等の運営補助として、会場手配・準備・片付(Web 会議に必要な機材の手配含む)、資料作成、謝金(学識者他)等の支払いを行った。

5. 説明会

中部地整職員を対象とした説明会資料の作成及び謝金(学識者)の支払いを行った。

危機管理

業務名	令和3年度 大阪湾諸港等における	TECRIS	4045904203	
発注機関名	広域的な港湾事業継続計画検討業務			
	近畿地方整備局			
工期	令和3年8月6日~令和4年3月24日まで			
業務の概要	本業務は、大阪湾諸港等における広域的な港湾事業継続計画の実効性を向上させるため、広域的な連携が求められる港湾事業継続計画等の検討、大阪湾港内の船舶から見た災害リスクの検討、広域的な感染症に対する港湾事業継続計画の検討、航路啓開実務者による図上訓練を実施したものである。			
具体的業務內容	1. 広域的な連携が求められる港湾事業継続計画の検信 (1) 広域的な連携が求められる港湾事業継続計画の検信 南海トラフ地震で発生する津波等による大阪湾諸港へ緊急物資輸送を実施するにあたり、事前に検討しておくの実効性確保方策について、ヒアリングを実施し、大阪バる道路ネットワークや情報ネットワークのあり方等について(2) 広域的な大規模災害における代替措置等に関する概律を利用に制限が発生港を利用するサプライチェーン等関連企業について、国もに、代替措置等に関する調査も行い、必要とされる事項広域的な情報の発信等について、参考となる事例を整理計画を検討した。 災害時における大阪湾諸港の国際コンテナ物流機能合の取扱貨物や公的なサポート体制の検討について、とる道路ネットワークや情報ネットワークのあり方等について、とる道路ネットワークや情報ネットワークのあり方等について、とる道路ネットワークや情報ネットワークのあり方等について、とる道路ネットワークや情報ネットワークのあり方等について、とる道路ネットワークで表生する津波等による大阪湾諸港内の海海等を図るため、「港湾の事業継続計画策定ガイドラスと、船種及び船位置を考慮した津波引き潮時の流じた船舶の避難等に関するリスク分析を実施し、情報伝にた船舶の避難等に関するリスク分析を実施し、情報伝統計画策定ガイドライン【感染症】」(令和3年4月)の検討大阪湾諸港における広域的な感染症による港湾機能に続計画策定ガイドライン【感染症】」(令和3年4月)の検討での相互利用等、必要となる港湾関係者への情報事業継続計画を検討した。 4. 航路啓開実務者による図上訓練 (1) 図上訓練の準備 訓練の実施にあたり、訓練参加者の日程調整、開催多会場準備等を行った。 (2) 図上訓練 訓練を2回実施した(うち、通信回線等を使用した映像されば、現場との連携など、実施に関いる場合にと映像されば、現場との連携など、実施に関いる場合に表しませば、現場との連携など、実施に関いる場合に表しませば、現場のな連携を含むした映像されば、現場に対しな連携を含むした映像されば、現場に対しながよりに対しないませば、またと思いないないませば、またと思いないないないないませば、またと思いないないないないませば、またと思いないませば、またと思いないないないないないないないないませば、またと思いないないないないないないないないないないないないないないないないないないませば、またと思いないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	すのごからは ができた。 がでする。 はでする。 はででする。 はでする。 はでする。 はでする。 はでする。 はでする。 はでする。 はでする。 はでする。 はでする。	になる。等え さん 大大	

有、被災現場との連携など、実態に則した図上訓練とし、訓練結果から実現性の検証を行った。

5. 大阪湾BCP(案)・活動指針(案)等の取りまとめの検討

(1) 大阪湾BCP(案)の取りまとめの検討

令和2年3月に改訂、策定した大阪湾BCP(案)について、共通する事項等を整理し、別途、 統合について検討した。

(2) 活動指針(案)等の取りまとめの検討

「大阪湾港湾機能継続計画推進協議会」及び「大阪湾港湾広域防災協議会」の結果を反映した大阪湾 BCP のための活動指針(案)、手順書(案)について、時系列に別途、整理するとともに、新たに令和3年度版を作成し、「大阪湾港湾機能継続計画推進協議会」に関する概要版資料を作成した。

6. 大阪湾港湾機能継続計画推進協議会・ワーキンググループの運営

(1)協議会の運営(1回)

具体的業務内容

協議会は、令和4年1月にWEB会議により開催し、以下について運営補助を実施した。

- ・資料の作成
- ・協議会の日程連絡調整、開催案内、事前資料連絡、協議会議事進行、プレゼンテーション資料の画面表示、議事録・議事概要を作成した。また、有識者の協議会事前説明の補助、議事録を作成し、資料への修正意見対応を行った。
- ・協議会の取り纏めを行うと共に、有益な意見、活動指針(案)等へ反映した内容について整理した。

(2)ワーキンググループの運営(2回)

協議会開催に向け、大阪湾 BCP(案)に関する事前検討を関係行政機関、民間団体から構成 したワーキンググループを2回実施し、以下の運営補助を実施した。

- ・ワーキンググループの説明資料の作成
- ・ワーキンググループの日程調整、開催案内、事前資料連絡、ワーキンググループ議事進行、 会場資料配付、議事録・議事概要作成等を行った。

【15】 2021年度 受託業務概要

計画

業務名	中国地域港湾の中長期構想における施策 推進検討業務	TECRIS	4044787271		
発注機関名	中国地方整備局				
工期	令和3年4月20日~令和4年3月18日まで				
業務の概要	本業務は、中国地域港湾の中長期構想を踏まえ、施策のうち検討の深化が必要なものについて、課題・ニーズの抽出、対応の整理・検討を行った上で、具体的な施策推進のロードマップの作成を行ったものである。				
具体的業務内容	下記(1)(2)(3)の施策を対象に、中国地大おける現状・課題を十分把握したうえで、施策を実践を作成した。作成にあたっては、令和2年度 中国管内港湾におた具体的な施策の検討・とりまとめの成果を参考にして、1)現代版北前船構想、北前船を発想の起点とし、日本海側港湾・瀬戸内港でるための阪神港へのフィーダー輸送を含持続でするための阪神港へのフィーダー輸送を含持続により、人口減少下におり、人口減少下におり、人口減少下におり、人口減少下におり、人口減少下におり、人口減少下におり、人口減少下におり、人口減少下におり、人口減少下におり、大型の大力で高度な港湾物がの大きを図る。(3)農林水産物・食品の輸出促進海外でも評価される各地が誇る農林水産物・食品の水産業等を支えるため、港湾機能の強と港での合種が表頭に検討した。 1.資料等収集整理・分析 (1)国内・海外の取組事例の整理、(2)関連施策の(4)ステークホルダーの整理、(5)新型コロナウイバクステークホルダーの整理、(5)新型コロナウイバクステークホルダーの整理、(5)新型コロナウイバクステークホルダーの整理、(5)新型コロナウイバクステークホルダーの整理、(5)新型コロナウイバクステークホルダーの整理、(5)新型コロナウイバクステークホルダーの整理、(5)新型コロナウイバクステークホルダーの実施(2)課題・ニーズの抽出及び整理(3)対応の検討 3.検討会の開催・運営令和4年2月4日に1回開催した。 4.ロードマップの作成	見させるための構想においた。 明徳の はいから はいから はいから はいから はいから はい	がおなロードマップ 計業務で検討され 、基幹航路に接続 の実現 で化と担い手確保の が通じて、地域の農林 では、地域の農林 では、地域の農林 は、ある効率的な輸出を		

危機管理

業務名	令和3年度 中国管内の港湾における広域連携 BCP 検討業務	TECRIS	4045431185
発注機関名	中国地方整備局		
工期	令和3年6月29日~令和4年3月25日まで		
光 致の輝 亜	本業務は、中国管内の港湾における広域連携 BCP(骨子)を基として、各々の項目に対し具体		
業務の概要	的な対応を検討した「中国管内の港湾における広域連携 BCP」を策定したものである。		
	1. 中国管内の港湾における広域連携BCPの策定 (1) 広域連携BCPの方向性の検討 中国管内の港湾の特徴を整理し、策定に向けた方向・(2) 広域連携 BCP の基本的な考え方 (1) 広域連携BCPの方向性の検討結果より、中国地方等に基づいて、中国連携BCPの基本的な考え方として	における日本海側と	

害として、南海トラフ巨大地震、佐渡島北方沖地震等の被害が広範囲にわたる大規模な地震 災害と津波災害を想定した。

(3)想定災害と被害想定

(4)港湾機能の回復目標 各港BCPの機能回復目標や中国地方の各県の地域防災計画の生活必需品の備蓄目標など を踏まえ、緊急物資輸送機能、エネルギー輸送機能(生活必需品)、島嶼部への生活航路機 能の回復目標を設定した。

内閣府の南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次報告)及び、瀬戸内海及び日本海沿岸の各港BCPの地震・津波の想定を踏まえて、中国管内の各港湾全体での広域連携が必要となる災

(5)広域連携の方法

中国広域港湾BCPでは、「緊急確保航路等の啓開」、「港湾機能回復に向けた支援」、「輸送体制の確保」について、基本的な考え方と、中国地方整備局と関係機関との役割等を定めた。

(6)マネジメント計画

具体的業務内容

大規模災害発生後においては、時間の経過とともに必要とされる行動内容が変化するため、 それぞれの局面(連携体制の構築、被害状況調査、資機材の確保、啓開作業、緊急物資輸 送、企業物流再開等)毎に関係者が対応する内容を見定めることが重要であることから、発災 後に港湾関係者が対応する内容を時系列に整理した、タイムラインを策定した。

(7)海・船の視点から見た港湾強靱化の方向性の検討

南海トラフ等の大規模地震の切迫性が懸念されるなか、港湾における津波対策について、船舶に関して、沖合退避の困難性、自動、運航船や係留索に係るIMO基準の強化など、綱取・綱外し作業環境の変化、船舶走錨による港湾施設の甚大な被害を考慮した検討を行った。

2. 訓練計画の作成

(1) 広域連携訓練計画の策定(机上訓練)

中国広域港湾機能継続計画の活動を効率的・効果的に関係者が連携できるよう、中国管内の 港湾における広域連携BCP協議会の各機関が参加して行う机上訓練の計画を作成した。

(2)令和4年度訓練実施計画(案)

令和4年度の訓練では、研修と図上訓練の二部構成とし、中国港湾広域連携BCPの概要についての講習会、緊急確保航路と各港湾の航路啓開のシナリオ読合せ訓練計画を作成した。

(3)民間貨物船の活用検討

災害時に民間貨物船を緊急物資輸送に使用するにあたっての課題を整理するとともに、課題 を解決するための方策を検討した。

(4)検討会議の開催・運営補助

中国管内の港湾における広域連携BCP協議会の開催にあたり、協議会の目的を設定した。 また、協議会の構成員を決定し、協議会規約(案)を作成した。

【17】 2021年度 受託業務概要

危機管理

F					
業務名	令和3年度 四国の海上における南海トラフ地震対策検討業務	TECRIS	4045870164		
発注機関名	四国地方整備局				
工期	令和3年7月29日~令和4年2月25日まで				
業務の概要	本業務は、「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」(以下、広域海上BCPという。)及び「緊急確保航路等航路啓開計画」(以下、「啓開計画」)の実効性を高めるため、課題や検討事項を取りまとめるとともに、訓練・検討会等を開催し、計画の更新及び今後の方策等の検討を行ったものである。				
具体的業務內容	1.「緊急確保航路等航路啓開計画」の更新 (1)「緊急確保航路等航路啓開計画」の更新 「緊急確保航路等航路啓開計画」ので、「実効性向上する項目を重点的に検討し、時系列や全体的なバランスを整決更新内容については、「四国広域緊急時海上輸送等検討けにおける地震・津波対策検討会議」に諮るため、会議での説た。 (2)太平洋側における航路啓開計画の検討 昨年度業務にて検討した太平洋側における航路啓開計画め、検討内容について関係する団体と意見交換を行った。 2. 航路啓開に関する手順の更新 (1)航路啓開に関する手順の更新 (1)航路啓開に関する手順の更新 ・当局が示す航路啓開に関する手順について、課題等の抽出路啓開に関する手順の検討及び改善を行った。 ・更新内容については、ワーキンググループ及び討会議に諮る資料として整理を行った。 (2)航路啓開に関する手順の作業のマニュアルとなる「航路啓開に関する手順の作業のマニュアルとなる「航路啓開に関する手順の作業のマニュアルとなる「航路啓開に関する手順の作業のマニュアルとなる「航路啓開に関するアクションカードに対する資料収集整理・発災時、迅速かつ適切な対応が可能となる様に、初期参集を発展するため、災害対応のアクションカードの作成・2.(3)に下整理を行った資料を基に、後4)航路啓開に関する災害対応を行うためのアクションカオるアクションカードに適用出来るように整理した。 (4)航路啓開に関する災害対応を行うためのアクションカポーの検討・昨年度業務にてとりまとめた既設カメラの現状把握資料を基成した。更新計画の検討に際しては、耐用年数のみではなくした上で、更新優先度の検討を行った。 4. 訓練の実施及び課題の取りまとめ・大規模災害時における迅速な航路啓開活動の実施を目的緊急確保航路等航路啓開計画」及び、「航路啓開に関すると、※机上訓練 令和3年12月 サンポート高松合同庁全ち、会議運営補助 ・「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送等検討ワーキンググループおよび四対策検討会議の運営補助業務を行った。	で さい で で で で で に で で に で で に で に で に で に に で に で に で に に に に に に に に に に に に に	更元を の実 まり 説 側 この からい 大きに できまり まり 説 量 いい からい 大きに できまり まり 説 量 いい からい からい からい からい からい からい からい からい からい		

情報システム

業務名	令和3年度 来島海峡航路みなとカメラシステム整備検討業務	TECRIS	4044891634
発注機関名	四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所		
工期	令和3年4月15日 ~ 令和3年10月29日まで		
業務の概要	本業務は、来島海峡航路において航路管理及び災害・事故時等の危機管理を含めた監視を行うためのみなとカメラシステムの更新について検討を行ったものである。		

1. 既設システムの現況把握

(1) 既設みなとカメラの現状確認

既設のみなどカメラの現状について、既存報告書や現況映像及び関係職員へのヒアリングや 収集資料などから視程、視界を確認した。

(2)課題の整理

更新するみなとカメラシステム(松山港湾事務所内の監視制御装置から来島海峡航路のみなとカメラ3基までのシステム全体を指す。)を構築する上での課題を整理した。

2. 増設カメラ設置位置の検討

(1)現地調査

増設カメラの設置位置検討のため、設置予定箇所を選定し、視界、通信設備状況及び設置可否の確認のため、現地確認をした。

(2)増設カメラ設置位置の検討

既設みなとカメラの視認範囲において、馬島周辺に発生している死角を解消するためのサブカメラ1基の設置位置について、現地調査や資料収集などを行い検討した。

3. システムの検討・設計

(1)カメラの仕様検討

基本条件を基に、現況把握の結果も踏まえ、みなとカメラ 3 基の設置目的や設備運用上必要な機能・性能を満足するカメラ、レンズ、雲台及びハウジングの検討・設計を行った。

具体的業務内容

(2)システム等の検討

みなとカメラの設置位置から操作位置までカメラ映像を伝送し映像の閲覧・操作を可能とするため、付帯設備及び関連システムを含め必要な機器を選定し、全体構成及び各機器の仕様について検討・設計を行った。検討にあたっては、市場・調達性やメンテナンス性を考慮する他、長期修理などの安定稼働の妨げとならないようシステムの継続性についても配慮し、既設港湾情報ネットワーク及び既設カメラネットワークへ接続することから、双方の並行運用を踏まえ、その方法及びネットワークシステムについても検討・設計した。

(3)通信・電気設備及び配線・配管の検討

みなとカメラに必要な電源容量を把握し、受・配電設備の仕様及び通信電源経路を検討すると ともに、配線・配管の検討・設計を行った。

(4)非常時の検討

地震、津波、風水害等の災害発生時において、みなとカメラを継続して使用するために必要となる電源・通信等の課題を整理し、非常時の対策案を検討・設計した。

4. 資料作成

(1)関係機関等との協議用資料作成

みなとカメラは瀬戸内海国立公園内や、既設建造物(みなと交流センター)上に設置されることから、環境省や建物所有者との協議に必要な資料を適時整理した。

(2)業務基礎資料の作成

仕様検討結果に基づき、以下の資料を作成した。

① 機器仕様書、② 図面、③ 数量計算書(必要資材の集計)、④ 概算工事費、⑤ 工程表(工程計画の設定)

情報システム

1			
業務の概要	本業務は、徳島小松島港周辺を対象として、施工管理及び災害・事故時等の危機管理を含めた施設管理を行うための、みなとカメラの配置計画及び機器仕様等を検討したものである。		
工期	令和3年8月23日~令和4年2月28日		
発注機関名	四国地方整備局 小松島港湾•空港整備事務所		
業務名	令和3年度 徳島小松島港みなとカメラ設置検討業務	TECRIS	4046167628

1. 資料収集整理

本業務の実施に当たり、下記項目の資料収集及び整理した。

- ① 対象施設における事業内容、事業展開及び事業期間について
- ② 災害発生時における施設の状況確認が可能である区域について
- ③ ハザードマップ

2. 現地調査

- 1. の結果を踏まえ、撮影対象となる施設周辺域及び画像データの配信先である小松島港湾事務所で既設みなとカメラの映像確認を行い、現地調査を行った。
- ① カメラ撮影対象物:静止体、移動体、施設の視認性、照明有無 等
- ② 対象物の視認内容:
- ③ 施工上の制約条件:設置スペース、電源・通信経路、機材搬入経路 等

3. 配置計画の検討

1. 及び2. の結果等を踏まえ、みなとカメラの配置計画を検討した。

検討に当たり、設置場所の権利関係上の問題、配線・配管経路の確保等の実施上の可能性及び維持管理の容易性等を考慮し、災害発生時の港湾施設の状況確認の観点から、他の公的機関のカメラの所在と映像の共有を確認の上、検討を行った。

検討結果は、実現の可能性がある2~4候補地について概略比較検討(視認性、施工の容易性、維持管理の容易性、概算費用(設置費用、維持管理費用等))を行い、最適な配置計画を検討した。

4. カメラ機器仕様等の検討

具体的業務内容

3. において検討したみなとカメラの配置計画について、カメラシステムの要求性能を取りまとめ、調査職員と協議した。また、カメラシステムの検討を行う際には、市場性、メンテナンス性及び経済性についても考慮し、カメラの更新計画について検討した。

(1)カメラ機器仕様の検討

各設置場所の状況に応じた、最適なカメラ機器(カメラ、レンズ、雲台及びハウジング)等の仕様を検討した。

(2)付帯設備・通信電気経路の検討

4. (1)の結果を踏まえ、各設置場所の状況に応じた、最適な付帯設備及び通信電気経路等を検討した。

5. 設備設計

みなとカメラの設置に必要な監視制御装置、伝送装置、カメラ装置、支柱の設計等を行った。 また、既設港湾情報ネットワーク及び既設カメラネットワークへ接続するための方法の検討を行い、ネットワークの最適設計及び事務所内システムの接続設計を行った。

6. 図面作成

みなとカメラの設置に際して、工事施工に必要な発注図面を作成した。

7. 数量計算

みなとカメラの設置に際して、工事施工に必要な数量を計算した。

8. 照查

本業務の内容について照査技術者により、①業務実施計画、②検討結果、③成果品の照査を実施した。

9. 協議資料作成

みなとカメラの設置にあたり必要となる関係機関との協議資料を作成した。

計 画

業務名	令和3年度 博多港港湾機能の方向性に関する検討業務	TECRIS	4046059107		
発注機関名	九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所				
工期	令和3年8月16日~令和4年3月18日まで				
業務の概要	本業務は、博多港港湾施設の利用状況等をふまえ、現港湾計画に位置付けられている用地を 含めた将来の港湾物流機能再編のあり方とそれに向けた港湾施設整備の方向性を、既存の用 地に基づき検討した既往の成果と比較し検討したものである。				
具体的業務内容	含めた将来の港湾物流機能再編のあり方とそれに向けた港湾施設整備の方向性を、既存の用地に基づき検討した既往の成果と比較し検討したものである。 1. 博多港の現状把握博多港に関する上位計画や既往成果等をふまえ、博多港の現状についてとりまとめた。 2. 港湾施設利用者の動向把握(1) 博多港の利用状況の現状や見通し等を把握するため、港湾関係者等を対象としてヒアリング調査を5箇所に実施し、整理した。(2) 2. (1) の結果をふまえ、港湾関係者等の動向を整理した。 3. 博多港における港湾物流機能の現状整理及び課題の抽出(1) 博多港における港湾物流機能について、以下の4項目別に現状を整理した。①コンテナ貨物②RORO船貨物。②RORO船貨物。②完成自動車等(新車、中古車、建設機械等)。4 その他在来貨物				

令和3年度受託業務のうち、令和4年6月時点で継続中の業務は以下のとおりであり、 これらの実施内容等については、業務完了後、次年度以降に公表する。

業務名	発注者名	完了予定(見込)
和歌山下津港長期構想検討委員会運営補助業務	和歌山県	令和4年度
石垣港長期構想県吊委員会運営補助業務	石垣市	令和4年度
川崎港長期構想検討委員会運営委託	川崎市	令和4年度
北九州港長期構想検討業務委託	北九州市	令和4年度
平良港長期構想検討委託業務	宮古島市	令和4年度

共同研究・自主研究

令和3年度の共同研究と主な自主研究

2021年度 共同研究

研究名	港湾法制定時の地方公共団体側の活動			
共同研究機関	国立大学法人新潟大学 人文社会科学系法学部 稲吉晃教授			
研究の概要	・日本港湾協会所蔵の河合文書研究会資料を中心に、占領下での港湾法制定に至るプロ			
	セスを地方公共団体側の視点から考察する。			
	・研究期間は、令和2年3月~令和4年3月。			
	・河合光榮氏は、昭和23年5月から昭和38年4月まで、横浜市建設局港湾課長、			
	湾部長、港湾局管理部長、同次長、埋立事業局長(初代)と横浜市港湾局の幹部を歴			
	任され、河合文書とは同氏の業務関係資料綴である。			
	・本研究では、同文書等をもとに、下記の研究会により、占領下での港湾法制定に至る			
	プロセスを地方公共団体側との視点から考察するものである。			
	・港湾行政の特徴の一つは、複数の官庁や地方公共団体など多くのアクターの存在であ			
	る。そのため、港湾法制定は官公民にまたがる領域に統一した法律を適用しようとす			
	るものであり、各アクターが考える港湾行政は異なるものであった。本研究では、港			
	湾法制定に関わった関係者の証言等をもとに、法律制定に向けた国や地方公共団体			
	の利害関係者の思惑やそれに基づく行動等を整理し、各アクターがどのように港湾			
	政のイメージの共有を図り法律制定に至ったのか、その経緯を明らかにするものであ			
	る。			
	・研究会メンバー			
具体的研究内容 	稲吉 晃 新潟大学人文社会科学系法学部 教授			
	村井 哲也 明治大学法学部 講師			
	山田 徹 一般財団法人 行政管理研究センター 研究員			
	山田 健 獨協大学法学部地域総合研究所 特任助手			
	林 昌宏 常葉大学法学部 准教授			
	・報告書構成			
	はじめに			
	序章 課題の設定			
	第1節 問題の所在			
	第2節 課題と方法 第1章 日本における港湾行政の諸類型			
	第1節 内務省型の港湾行政			
	第2節 大蔵省型の港湾行政			
	第3節 逓信省(運輸通信省)型の港湾行政			
	第4節 港湾運営の実態			
	第2章 港湾法制定に至る政治過程			
	第1節 戦後における港湾行政構想の諸類型			
	第2節 港湾行政構想の再編 第3章 港湾管理主体の設立にいたる政治過程			
	第1節 港湾管理権の確立			
	第2節 港湾法の実践			
	終章			
	補論 港湾をめぐる制度設計と制度化:アメリカ行政学を手がかりとして(山田健)			

2021年度 自主研究

業務名	今後のみなとまちづくりと港湾計画への影響に関する検討業務				
業務の概要	港湾は、海辺の空間や施設等の資産の有効活用により、少子高齢化時代における交流				
	創出による地域の活性化に大きな貢献が期待されることから、地域の特性に応じ				
	とまちづくりとその実現に向けた港湾計画のあり方について検討する。				
	1. みなとまちづくりの動向の整理				
	以下のみなとまちづくり(臨海部開発)に関連する項目について、海外事例や他分				
	野事例等も踏まえて、変遷及び現状等を整理する。				
	(1)社会経済情勢と法制度・支援制度、(2)計画制度・手法、(3)調査手法、				
	(4)空間形成手法、(5)施設整備、空間デザイン手法、(6)実施体制				
具体的業務内容	2. みなとまちづくりに係る課題整理				
	今後のみなとまちづくりの課題について整理する。				
	3. みなとまちづくりの方向性に関する検討				
	今後のみなとまちづくりの課題解決の方向性について検討する。				
	4. 今後のみなとまちづくりのあり方に関する検討				
	地域の特性が異なるみなとまちを5地区選定し、以下の観点で今後のみなとまち				
	づくりのあり方について整理する。				
	(1)みなとまちづくりの将来像が地域に与える効果				
	(2)そのみなとまちづくりの実現が港湾計画に及ぼす影響				

2021年度 自主研究

業務名	プレジャーボート等の動向に関する検討業務				
業務の概要	最近のプレジャーボート(以下、PB という)の購入・利用及び保管需要、新型コロ				
	ナウイルスの感染拡大がマリーナ等に与えた影響を把握し、港湾計画の検討にあたって				
	考慮すべき事項について検討する。				
	1. プレジャーボート及びマリーナに関する現状の把握				
	PB の利用及び保管・購入・免許の取得等に関する需要の動向や、マリーナ等を取				
	り巻く計画や動向について把握、整理する。				
	2. 新型コロナウイルス感染症によるマリーナへの影響の把握				
具体的業務内容	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、PB の利用・購入・レンタル等、マリ				
	ーナ業務への影響について整理する。				
	3. 港湾計画への影響要因を踏まえた対応の検討				
	(1)影響要因の整理				
	PB の需要動向、マリーナ施設の老朽化、陳腐化に関する動向など、マリーナ界				
	を取り巻く状況が港湾計画に及ぼす影響要因を抽出整理する。				
	(2)課題と対応の考え方の整理				
	PB 利用の将来像やマリンスポーツとの連携など、港湾計画への影響要因を踏まえた課				
	題に対する対応策、反映させるべき事項の考え方を検討する。				

2021年度 自主研究

3 12 19 7 U			
船舶への陸上電力供給システム構築に関する検討業務			
2050年カーボンニュートラル実現に向けて、我が国港湾への導入が期待される船			
舶への陸上電力供給システムの構築に向けて、関係者との会議・打ち合わせ等を踏まえ			
て課題整理・検討を行う。			
1. 船舶への陸上電力供給に関する調査			
・船舶への陸上電力供給の現状			
・陸上電極供給に関する課題と方向性			
・陸上電力供給導入に向けての検討の方向性			
2. 関係者との会議・打ち合わせ 陸上電力供給システムに関する国内外の先行的な取り組みや技術面での動向など について、有識者、利用者、メーカー等の各分野の関係者を招いて情報交換・意見交 換を実施した。			

2021年度 自主研究

業務名	新型コロナウイルス感染拡大による港湾物流への影響分析業務				
業務の概要	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う港湾物流への影響が具体的にどのように生じ				
	ているか、関係者からの情報や各種データ等に基づき実態を把握し、データ整理、関				
	分析を行うものである。				
	1. 資料収集整理				
	・国内外のコンテナ港湾の貨物対流状況の把握				
	・基幹航路(ダイレクト、トランシップ)、アジア航路のスケジュールの遅延等の				
	把握				
	・貨物に着目した直行航路とトランシップ航路の遅延状況の把握				
具体的業務内容					
	2. 課題の整理及び検討				
	コンテナ船の遅延、抜港、港湾における貨物滞留等の課題抽出と要因分析				

助成研究

最近の助成研究

「港湾関係研究奨励助成事業」について

港湾行政のソフト面の強化を図るため、経済学、法律学等の社会科学による港湾に関する研究を奨励し、その成果を今後の港湾行政に適切に反映させることを目指して、研究助成を行っています。申請された研究を協会内に設置した審査員会に諮り決定しています。最近の採択された研究は以下の通りです。

令和3年度申請•採択、令和4年度実施研究

- •山田 健 獨協大学法学部法律学科・地域総合研究所 特任助手・研究員 「運輸省港湾建設局の戦後史」
- ・真山 全 大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授 「通過通航権が適用される日本の海峡の船舶自動識別装置(AIS)データ解析 による特定〜通過通航が日本の沿岸・港湾管理に与える影響の法的検討」
- ・若松 美保子 東京海洋大学学術研究院 海洋政策文化部門 准教授 「洋上風力発電の環境評価」

令和2年度申請•採択、令和3年度実施研究

※コロナウィルス感染症のため、研究期間を延長しています。

- ・中田 達也 神戸大学海洋教育研究基盤センター 准教授 「パンデミック及びポストパンデミックにおける海上資源輸送路の複線化と港湾機 能強化が我が国のエネルギー安定供給にもたらす相乗効果 ロシア北極圏 及び中央アジアからの資源輸送と受入れ港湾の整備に向けて」
- ・岡崎 篤行 新潟大学工学部建築学プログラム 教授「近世港町の成立経緯と都市形態に関する研究」

令和元年度申請•採択、令和2年度実施研究

※コロナウィルス感染症のため、研究期間を延長しています。

- ・合田 浩之 東海大学 海洋学部海洋フロンティア教育センター 教授 「北極海航路に関する港湾・港湾からの附属鉄道の研究」
- ・清水 悦郎 東京海洋大学学術研究院海洋電気機械工学部門 教授「ゼロエミッション海運実現を目指した港湾設備調査研究」

講演会・講座

■ 令和3年度 物流講座

令和3年度物流講座 開催案内

1. 物流講座の目的

地方公共団体等の港湾関係業務に携わる職員の方に、国際・国内物流の最新動向を学び、 考える機会を提供することにより、港湾振興の戦略検討や実務の充実・強化に役立てていた だくことを目的としています。

2. 受講対象

港湾管理者、港湾所在市町村、国土交通省、港湾関連企業、コンサルタント等の職員の方で、5年程度以上の実務経験を有する方を対象としています。

3. 開催時期 2021年10月14日(木)~15日(金)

4. 会 場

TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール 1 4 C 東京都港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館 1 4 階 電話 03-5572-7811



5. 募集受講者数

会場参加 30名 オンライン参加 30名 (定員に達した場合には、申込期限にかかわらず締切らせて頂きます。)

6. 受講料(税込み)

日本港湾協会会員 10,000円 非会員 15,000円 申込受付後、請求書を送付いたします。

7. 申込み方法

申込受付期間:2021年9月1日(水)から9月30日(木)まで 日本港湾協会ホームページ(http://www.phaj.or.jp)「講演会・講習会・物流講座」から お申し込みください。

※ 問合せ先 (公社)日本港湾協会 森田、畑谷 電話03-5549-9574

8. カリキュラム

【令和3年10月14日(木)】

時間	内 容	講師
10:30~10:35	開講挨拶	(公社)日本港湾協会
		理事長 須野原 豊
10:40~11:50	「モノづくりの視点からの物流」	(一社)国際物流総合研究所
(70分)	自動車やその他のモノづくりの会社の	シニア・フェロー
	視点、持続可能な物流(人手不足など	安藤 康行 氏
	への対応を含む)を実現するための取	
	り組みなど	
13:10~14:20	「港湾の経営とロジスティクス戦略」	政策研究大学院大学
(70分)	サプライチェーン時代の港湾、世界の	客員教授
14:30~15:40	港湾ロジスティクス戦略の実態、日本	井上 聰史 氏
(70分)	の成長戦略と港湾の役割、日本の港湾	
	経営とロジスティクス戦略など	
15:50~16:50	〈意見交換〉	
(60分)		

【令和3年10月15日(金)】

時間	内 容	講師
9:30~10:40 (70分)	「鉄のリサイクル物流」 鉄スクラップの需給動向、輸出を取り 巻く状況、輸送動向、港湾施設の利用 等に係る課題など	(一社)日本鉄リサイクル 工業会 専務理事 乗田 佐喜夫 氏
10:50~12:00 (70分)	「国内フェリー輸送の動向」 フェリー業界の歴史、フェリー業界の 近未来、環境への対応、人口減少(少 子高齢化)時代への対応など	オーシャントランス(株) 常務取締役 飯田 一雄 氏
13:10~14:20 (70分) 14:30~15:50 (80分)	「現代物流の動向」 港湾マーケティング、コールドチェーン、モーダルシフト、物流標準化、脱炭素化と港湾(カーボンニュートラル)など	
15:55~16:00	閉講挨拶	

※本講座は土木学会継続教育(CPD)プログラムの認定申請予定です。 講師、講演内容については変更が生じる場合があります。

情報サイト

日本港湾協会 WEB で見られる物流情報

日本港湾協会 港湾政策研究所 港 湾 物 流 情 報



| 我が国主要14港データ | 港湾貨物取扱データ | アジアの港湾関連機関 | 港湾・物流データ | 港湾ライブラリー |

| みなとのリンク | 物流講座 | 港湾レポート | 基幹産業とみなと

アンケート

「港湾物流情報」について

本ホームページでは、全国の重要港湾・重要港湾の貨物量データをはじめと して、港湾・海運に関する物流デ特定ータや港湾・物流関係の論文・書籍、等について 閲覧・ダウンロードすることができます。

我が国主要14港データ 我が国主要14港の港湾情報のデータを比較閲覧することができま

す。

港湾貨物取扱データ 全国港湾取扱貨物量の推移と、特定重要港湾・重要港湾の港湾統計デ

ータを各種条件により閲覧することができます。

アジアの港湾関連機関 中国・韓国・ASEAN の港湾関連機関のホームページにアクセスするこ

とができます。

港湾・物流データ 主に港湾物流に関するデータを閲覧することができます。ホームペ

ージで公開されていないデータについては、当該データが掲載され

た資料名等をご覧いただけます。

港湾ライブラリー 港湾・物流関係の論文や書籍、資料等の紹介を行っています。ま

た、港湾・物流に関する書籍を多く所蔵する図書館の情報を掲載し

ています。

みなとのリンク 日本の各港の HP へのリンク、世界のコンテナ貨物量上位 100 港の地

図へのリンク、海上コンテナ取扱駅路線図等を掲載しています。

物流講座 当協会が開催している物流講座の情報を掲載しています。

港湾レポート カーボンニュートラルポート施策等、港湾行政の各種背策の概要を掲

載しています。

基幹産業とみなと 火力発電所、製鉄所、穀物サイロの情報を掲載しています。

令和3年度の更新内容

現在掲載中の項目について、リンク先の確認・更新や、内容の確認、データの追加など、項目ごとに適切な更新作業を行いました。



1 我が国主要 14 港データ

対象となる主要港 14 港 (苫小牧港、千葉港、東京港、横浜港、川崎港、新 潟港、清水港、名古屋港、四日市港、大阪港、神戸港、水島港、北九州港、博 多港:2017年時点における総貨物量もしくはコンテナ貨物量の各上位 10 港) について、リンク先の更新やデータの更新を行いました。

2 港湾貨物取扱データ

全国港湾取扱量の推移については、昨年度は、8月時点のデータをもとに更新した後、「みなとのリンク」で使用していた「Adobe Flash (動的な表示を行う仕組み)」が 2020 年末にサービス提供を終了したことへの対応を行いましたが、このタイミングで 2019 年のデータの更新を行っています。今年度は 10月までにそのデータ更新が起きていることへの対応をし、2019 年のデータとしています。なお、全国港湾貨物取扱量の推移については掲載中の 2019 年データに変更点はなく、同データを掲載しています。

3 港湾・物流データ

『港湾・物流データ』では、個々のデータについて掲載の必要性を検討し、一部の項目について削除することとしました。また、また、『港湾・物流データ』はリンクにより運営されているため、リンク状況を確認し、リンク切れが生じている場合にはリンク先を変更しました。

4 港湾ライブラリー

『港湾ライブラリー』では、個々のデータについて掲載の必要性を検討し、一部の項目について削除するとともに、掲載すべき情報について新規に掲載することとしました。また、『港湾ライブラリー』はリンクにより運営されているため、リンク状況を確認し、リンク切れが生じている場合にはリンク先を変更しました。

5 アジアの港湾関連機関

『アジアの港湾関連機関』はリンクにより運営されているため、リンク状況を確認し、リンク切れが生じている場合にはリンク先を変更または削除を行いました。

6 みなとのリンク

『みなとのリンク』のうち、「日本のみなと」と「海上コンテナ取扱駅路線図」は、リンクにより運営されているため、リンク状況を確認し、リンク切れが生じている場合にはリンク先を変更しました。

7 物流講座

日本港湾協会で開講している「物流講座」について、その意義や経緯を紹介するもので、当協会の「講演会・講習会」のページにリンクしています。

8 港湾レポート

「カーボンニュートラルポート (CNP) の概要」を新たに追加するとともに、「基本方針見直しの概要」「サイバーポートについて」「港湾 BCP の概要」「港湾 関係年表」を更新しました。

9 基幹産業とみなと

「基幹産業とみなと」については、みなとに立地する「火力発電所」「穀物サイロ」「製鉄所」について掲載しており、各産業の立地状況や企業名等の改称の確認、データ(港湾別対象品目別輸入量・移入量)の更新を行いました。